

平成 25 年度第 1 回日進市保健センター運営協議会議事録

<概 要>

日 時	平成 25 年 7 月 25 日（木曜日）午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分まで
場 所	日進市保健センター2 階会議室
出席者	（委員 9 名）田中八隆（日進市社会福祉協議会長）、瀬戸保健所健康支援課長鶴飼佳代子（瀬戸保健所長代理）坂野 紘（保健センター診療管理者）、土岐由香理（医師）、坂 徹男（歯科医師）、東 公彦（歯科医師）、伊東 利（あいち尾東農業協同組合日進地域総括理事）、森 道成（薬剤師）岩月ミサヲ（日進市地域女性団体連絡協議会長）、塚本有里（学識経験者）、市川みどり（学識経験者）、中野公子（公募市民）（順不同）
欠席者	0 名
事務局	梅村光俊（市民生活部担当部長）、倉知朋範（健康課長）、小塚多佳子（健康課主幹）、伊東あゆみ（健康課保健企画係・母子係課長補佐）、稲吉新平（健康課保健企画係長）牟田貴子（健康課母子保健係長）小川まゆみ（健康課成人保健係長）
来賓	堀之内秀紀（副市長）
傍聴の可否	可
傍聴の有無	無

<内 容>

1.委嘱書の交付

委嘱書は席に配付し、交付に代えさせていただきます。

2.あいさつ

副市長あいさつ

3.議 題

事務局： 会長、副会長の選出につきましては、日進市保健センター条例施行規則第 5 条 2 項の規定により委員の互選により選出することになっております。委員の皆様のご発言をお願いします。

委 員： 事務局に一任します。

事務局： 会長は日進市社会福祉協議会会長の田中委員に、副会長は保健センターの診療管理者の坂野委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

各委員： （異議なしとの声あり）

事務局： 会長には田中委員、副会長には坂野委員が選出されましたので、会長は、会長席への移動をお願いします。

会 長： あいさつ

事務局： 議題(2)からは、進行を田中会長にお願いします。

会 長： それでは、議題(2)からお願いします。

事務局： 議題(2)保健センターの施設概要について説明。 資料No.1

会長： 質問がありましたらお願いします。

委員： トイレ改修について書類にて詳細を教えてください。

事務局： 後ほど、会議中に書類をお渡しし、説明いたします。

委員： 工事金額はどれぐらいですか。

事務局： 960万円ぐらいです。

会長： そのほかに何かありますか。
何もないようですので、議題(3)平成 24 年度事業実施状況について説明を事務局からして下さい。

事務局： 議題(3)平成 24 年度事業実施状況について説明。 資料No.2

会 長： 質問がありましたらお願いします。

会 長： 健康診査の中で乳幼児健診がありますが、障害がある子どもが見つかった場合、その後どのような対応をしているのでしょうか。

事務局： 障害の種類で身体と知的とありますが、身体の障害や染色体異常、臓器の異常については、出産した病院や1ヶ月健診で分かる場合が多く、医療でのフォローとなります。

知的な面では、精神発達遅滞や自閉傾向など、1歳半児健診、3歳児健診で障害が疑われる場合は、事後教室として行っている、ちびっこ教室に参加いただいて、言葉の発達を伸ばすとか、保護者のお子さんへのかかわりについて学んでいただいて、保健師もお子さんの状況を確認しながら様子を見ます。

療育的なかかわりが必要な場合は、竹の山にある子ども発達支援センターすくすく園を紹介しています。

会 長： 私も社会福祉協議会に属してしまし、また以前は、義務教育に関わっていたことで、障害者、特に知的とか情緒障害については、社会が面倒を見ていく必要があると思っています。

小学校と中学校は継続していなく、中学校を卒業したら、どのようになったのか分からないというような社会では、心もとない社会だと思います。

一生涯をどのように社会で面倒を見ていくのが、これからの大きな課題だと思います。

会 長： 成人関係でなにかありますか。

委 員： 資料No.2-5 について、県平均と比較しますと日進市は受診率が高くなっていますが、このままでなく、目標値のようなものを定めて受診率の向上を進めていければと思います。

会 長： ただいまのご意見について何かありますか。

事務局： 国では、受診率で 50% という目標設定をしています。

市も、いろいろ努力してこの目標に近づけようとしています。

がん検診については、初めて受診される方を重要視してしまし、そのきっかけとして、保健センターでは 5 年に 1 回の節目年齢検診を実施してしまし、その検診は料金が半額になっています。

また、クーポン券を発行してしまし、その制度で無料で受診できるものとなっています。

それから、職域、健康保険組合に加入している方々についても職場で受けられない場合は、受診していただけるように周知・啓発をしています。

委 員： このデータについては、郵便検診のようなデータは入っていないのですか。

事務局： 市で実施している健診だけです。

会 長： 資料 2-5 の数値より実際は、郵便検診のようなものも含めれば多いと思います。

事務局： 職域で行っているものもありますが、すべて把握するのは難しいので、資料 2-5 の数値はあくまで、市で実施した数値です。

委 員： 資料 2-6 の大腸がんのところを見ると、平成 23 年度に異常なしの人が、平成 24 年度の検診で進行がんになっています。

検便だけの検査なので、たまたま陰性になった人が進行がんになってもいたしかたないと思いますが、説明時にがんの可能性もほのめかした方がいいと思います。

日進市の中に 2 例あったけれど、早期だったら手のうちようがあるが、進行がんで

も助かる場合もあります。

事務局： 市もがん検診を行っていますが、がん検診での精度に限界があると思います。
大腸がんについては、便潜血があったかなかったで判断しているため、がんがあったかなかったのかの検査でないと考えております。

しかし、委員の指摘された面も含めて、周知の面では考えるようにしています。

委員： 胃がんのところで平成 23 年度の判定が要観察になっている中のうち 1 名が翌年に早期になっている、また、1 名が進行がんになっていることがあるので、要観察も注意した方がいいと思います。

レントゲン撮影する人の能力もできるだけ向上しないといけないと思います。

事務局 大変貴重なご意見ありがとうございました。

委員： 保健所の方で結核の業務がありますが、高齢者の結核が大変増えていまして、新規登録の方で 75%以上は 70 歳以上の方になります。

がん検診を受けたという認識はあっても結核健診を受けたという認識はないようです。

結核は、以前にもかかったものが発病することが多いですが、早期に発見することが重要ですので、毎年検診を受けていただくとうよいと思います。

結核の早期発見の目的からも検診の受診率を上げていただくこと、また、精密検査になった方については、受診をすすめ確認もしていただいていると思いますので、その点もよろしくをお願いします。

事務局： 精密検査になられた方については、個別健診については健診を行っていただいた各医院から検査を勧めていただき結果についても教えていただいております。

集団検診の場合は、医療機関からの情報をもらうことと、直接本人に確認しています。

なるべく、多くの方に精密検査し受けていただけるようこれからも努力してまいります。

会長： いきいき健康プランについて何か意見などありますか。

無いようですので、(3)平成 25 年度事業計画について事務局から説明をお願いします。

事務局： (3)平成 25 年度事業計画について事務局から説明。 追加資料トイレ改修図面にて説明。

会長： (3)平成 25 年度事業計画について何かご質問がありますか。

会長： 議題(6)その他については、議題がないということで、本日の平成 25 年度第 1 回保

健センター運営協議会について終了いたします。

(午後 2 時 40 分終了)